

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり				
① 地域ごとの小地域福祉計画づくり				
A	地域座談会等の開催支援	<p>・増進型地域福祉の考え方を取り入れた課題の話し合いから理想とする状態の実現に向け、地域の多様な主体が話し合う地域座談会を開催</p> <p>・対象：南住吉・山之内・清水丘</p> <p>・地域の課題解決策・地域福祉推進策を地域の多様な主体が集まり話し合える場の定着をめざしていく。</p>	<p><b>南住吉地域</b></p> <p>○平成31年度実施するも1回目しか実施できていないことから、今年度の実施方針について確認(地活協会長等)(6月～)</p> <p>○えーまちフェスタ実行委員会との関係について整理(6月～)</p> <p><b>山之内地域</b></p> <p>○開催に向け、日時調整(4～6月)</p> <p>○開催(8～10月)</p> <p>○結果集約(11月)</p> <p>○振り返り及び次年度に向けた打ち合わせ(12～2月)</p> <p><b>清水丘地域</b></p> <p>○開催に向け説明(地活協会長等)(7月～)</p> <p>○高齢者支援ネットワーク会議をコアメンバー会議と位置づけ開催(7月～)</p> <p>○参加予定者への説明及び依頼(8～9月)</p> <p>○開催(10～12月)</p> <p>○結果集約(12月)</p> <p>○振り返り及び次年度に向けた打ち合わせ(1～2月)</p>	
B	小地域福祉計画の支援	<p>策定に向けた議論を開始し、1地域において小地域福祉計画(ビジョン)を策定、1地域において素案を策定する</p> <p>対象：墨江・東粉浜・長居・苅田・苅田南</p>	<p>・平成30年度に座談会開催の地域【苅田・長居】 (これまでの議論経過を踏まえ事業実施に向け取り組み)</p> <p>○今までの経過の振り返り(7月～)</p> <p>○振り返りを受け、方向性の決定(8月～)</p> <p>○事業実施に向けた協議(9月～)</p> <p>・平成31年度に座談会を開催の地域【東粉浜・苅田南】 (座談会議論に基づく事業実施に向けた協議を進める)</p> <p>○座談会の結果を振り返り(8月～)</p> <p>○振り返りを受け、方向性の決定(9月～)</p> <p>○事業実施に向けた協議(10月～)</p> <p>・墨江地域福祉会議の議論を踏まえたビジョン策定への支援</p>	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
② ご近『助』福祉と居場所づくり				
	A ネットワーク会議の開催支援	withコロナの地域福祉活動が地域で実施できている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・子ども食堂連絡会 4回</li> <li>・高齢者食事サービス連絡会 1回</li> <li>・子育てサロンボランティア連絡会 1回</li> <li>・子ども見守り隊連絡会 1回</li> <li>・子ども見守り隊校區別意見交換会 14校下各1回</li> <li>・子ども見守り隊幹事会・交流会 1回</li> <li>・ふれあい喫茶ボランティア連絡会 1回</li> </ul>	
	B 食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信	・各地域での食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報を広報すみよしや区ホームページで周知をおこない、誰もが気軽に参加できる状況をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報すみよしで食事サービスやふれあい喫茶的紹介(年1回)</li> <li>・区ホームページで開催日や連絡先など周知(通年)</li> </ul>	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり				
① 身近な地域での相談体制の構築				
A 地域と専門職のネットワーク強化	地域と専門職の連携による 地域の出張相談会の実施 (4か所以上)	地域福祉活動者と専門職の 交流会を実施できている(3 回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おりおのカフェ(第3日曜日)</li> <li>・墨江出張相談(第2月曜)</li> <li>・墨江地域福祉会議(第2火曜日)</li> <li>・地域活動者と専門職との交流会</li> </ul>	
	B 地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実	地域支援事務所の今後の 方向性について検討が始 まっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠里小野常駐委員会(第2火曜日)</li> <li>・山之内見守りボランティア会議(月1回)</li> <li>・地域支援事務所の在り方を検証(会議の開催)</li> <li>・常駐地域支援相談員研修会の開催</li> </ul>	
②子育て世代の孤立防止				
A 「はぐあっぷ」事業の継続実施	・妊娠期から就学前までの 相談体制や関係機関との連 携を強化し、切れ目のない 子育て支援で子育てをサ ポートする。	・母子手帳交付時面接、新生児訪問、乳幼児健診等を 実施し、ニーズの早期発見と支援、必要時は関係機関 等へ繋げる。 ・子育て支援連絡会の開催 ・子育て応援マップやすみちゃん子育てネットの発行。 ・SNSを通じた子育て情報の発信 ・利用者支援専門員の配置と相談の実施 ・子育て講座や子育て教室の実施 ・保健師等のアウトリーチと、両親学級の実施 ・乳幼児の親支援のためのプログラム(BPプログラム) の実施 ・いやいや期の子育て支援(ペアレントプログラム)の実 施		
	B すみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワ ークの推進	・支援を要するこどもや子育 て世帯に早期に気づき必要 な支援につなげられるよう、 こども・子育てに関わる関係 機関や地域団体等の連携を 進める。	・こどもや子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域 団体等が協力し、地域をあげてまちぐるみでこどもや子 育て世帯を見守り支えていく。(通年) 具体的には、見守り体制の構築や見守り支援の心 得、見立ての仕方や関係機関の連絡先等を記したハン ドブックの作成、研修会・講演会などの開催などを行う。	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
	C こどもサポートネットの継続実施	・支援を必要としている児童・世帯を継続的に把握し、適切に福祉制度・資源につなぐ。	・各学校でスクリーニングⅡ会議を学期に1回以上開催し、支援を必要とするこども・世帯を把握する。 ・こどもサポートネット推進員による巡回相談(学校訪問)で定期的にこども・世帯の状況を把握する。 ・関わりに同意を得られた世帯から順次面談、家庭訪問等を行い、必要とする支援・制度につないでいく。	
	D 「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業の実施	・地域の拠点に子育ての専門職が巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じ、地域における支援力の向上を図るとともに、子育て世帯の身近な相談の場を確保する。 ・見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげる。	・地域の拠点(地域集会所等)に子育ての専門職(保育士、看護職など)が定期的に巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じて、地域における支援力の向上を図り、子育て世帯の身近な相談の場を確保する(通年)。 ・乳幼児健診の狭間期である2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書送付等によるポピュレーションアプローチを実施(通年)。 ・全ての4歳児を対象に、ポピュレーションアプローチの実施(通年)。 ・要対協登録事例の中で、特に潜在的リスクが懸念されるケースなど見守りが手薄なケースへのアプローチを行い、必要な支援につなげる(通年)。	
③専門機関の連携強化				
	A 「総合的な支援調整の場(つながる場)」の活用	区内関係機関の協力を得て、埋もれたケースの発掘に努める	・総合的な課題を有する世帯に対する支援を前進させるため、「つながる場」会議を年間で延べ10回程度の開催を目指す。	
	B 子ども若者育成支援事業の継続実施	不登校やひきこもり等で悩んでいる子ども・若者を掘り起こし、相談事業に繋げるなどにより継続的な支援を行なう。	・相談対応について、従来は火曜日(半日)木曜日(1日)であったが、相談機会を増やすべく今年度より火曜日も1日とし、週2日で実施する。 ・ケース検討会議年間6回開催する。 ・保護者向け講座を2回開催する。 ・フォーラムを年1回開催する。 ・社会福祉施設連絡会と連携を図り、自立に向けた支援を進めていく。	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
④ つながり・みまもり・支えあいシステムの構築				
	A 区実務者代表者会議等を活用した包括的な支援の実施	・区実務者代表者会議の運営要綱を策定し、年1回定例開催する。	・区社協と協議し、要綱の策定、開催スケジュールを定める。(7月～)	
⑤ 虐待防止と権利擁護支援				
	A 成年後見制度の利用促進	・権利擁護が必要となった時に、速やかに窓口につながるようにする。	・広報「すみよし」にて成年後見制度及び利用窓口の周知を行う。 ・必要時、ホームページに掲載している記事の更新を行う。 ・地域包括支援センターが行う総合相談や地域ケア会議にて、制度利用が必要な事案に対して後方支援を行う。	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
(3)災害時に備えた地域における支えあいの仕組みづくり				
① 住吉区地域見守り支援システムの構築				
	A 日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地域(長居・苅田・苅田南・苅田北、南住吉)での、日頃の見守りが地域全体での取り組みとなっている。</li> <li>見守り活動が実施できている地域が増えている。</li> <li>災害時要援護者支援台帳の情報が細部まで更新できていて、見守り活動に生かされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地域(長居・苅田・苅田南・苅田北、南住吉で実施)では、地域見守り支援システム検討会議で情報を共有、協議し地域ごとの支援方針や戦略を策定し、支援する。</li> <li>見守り方法について検討、地域に情報提供し、実施に向けて支援する。</li> <li>新規台帳を未実施地域に交付するときには、特に台帳情報の未更新者を洗い出し、見守り、声かけ運動の実施を検討できるよう働きかけていく。</li> </ul>	
② 施設や事業所との連携・協働の推進				
	A 住吉区総合防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>全12地域で総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練に向けた各地域での調整(4月～6月)</li> <li>実施内容、場所の調整</li> <li>実施に向けたスケジュール調整</li> <li>総合防災訓練実施に向けた各地域での事前準備(7月～10月)</li> <li>防災会議の開催</li> <li>模擬訓練の実施</li> <li>総合防災訓練の実施(11月)</li> <li>総合防災訓練の振り返り(12月～2月)</li> <li>参加者アンケート集約</li> <li>地域活動協議会及び災害救助部長会議等での報告、意見交換</li> <li>令和5年度総合防災訓練の概要について検討(2月)</li> </ul>	
	B 福祉避難所等連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回福祉避難所等連絡会を開催し、情報共有及び災害対応力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回福祉避難所小委員会の開催(7月)</li> <li>第1回福祉避難所等連絡会の開催(8月)</li> <li>総合防災訓練の実施について</li> <li>福祉避難所等開設運営動画について</li> <li>第2回福祉避難所小委員会の開催(1月)</li> <li>第2回福祉避難所等連絡会の開催(2月)</li> <li>総合防災訓練の振り返りについて</li> <li>令和5年度総合防災訓練の概要について検討(2月)</li> </ul>	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
	C 社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する体験や災害時に支援や配慮を必要とする方々との交流を通じて、みんなで災害への備えを考える防災イベントを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画会議の開催(6月～7月)</li> <li>・第1回実行委員会の開催(8月～9月)</li> <li>・第2回実行委員会の開催(10月)</li> <li>・第3回実行委員会の開催(11月)</li> <li>・防災イベント「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」開催(11月予定)</li> </ul>	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
(4) 地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み				
① 福祉教育・ボランティア活動の取組みの拡充				
	A 区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座・研修会の開催により、参加者が自主的な活動に取り組むことができている。」</li> <li>・地域福祉活動に関心が高まる講座が開催できるよう区民のニーズや地域の動向等の情報提供、情報共有を行う。</li> </ul>	(区社協実施予定の講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員養成講座</li> <li>・点字教室</li> <li>・精神保健福祉講座</li> <li>・ボランティア市民活動セミナー(布ぞうりづくり・あなたにもできる自殺予防)</li> <li>・傾聴ボランティア養成講座</li> <li>・スマホボランティア養成講座</li> <li>・災害ボランティア養成講座</li> </ul>	
	B 福祉教育の実施支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互に学びのある福祉教育を実践できている。。</li> <li>・他の社会福祉団体とも協力して実践することにより、互いの良い所なども学び、取り入れていっている。</li> <li>・講師ボランティアとの交流会ができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の実施(対象:地域住民、小・中・高・短大等) (車いす体験、障がい当事者講話等)</li> <li>・校長会・教頭会での周知。</li> <li>・区社協だよりでのPR。</li> <li>・実施にあたっては区社協内での情報共有をすすめながら、新たな協力者・協力団体への声かけを検討する。</li> </ul>	
	C ボランティア交流会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり交流ライブの開催を通じて、地縁型・テーマ型の協働事業例が新たに生まれている</li> <li>・ボランティア同士の交流により情報交換や活動の活性化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり交流ライブの実施(2回)</li> <li>・まちづくり交流プランの実施、支援(2プラン)</li> <li>・ボランティア交流会の開催(1回)</li> </ul>	



		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
(5) 多様な協働(マルチパートナーシップ)による地域づくり				
① 地域包括ケア体制づくり				
	A 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であっても医療と介護の関係者が連携し合える機会づくりを行い、区民が「ACP(人生会議)」について知る機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉区医療・介護連携推進会議の開催(年3回)</li> <li>・会議で課題抽出を行い、今年度の活動計画を策定する。 (多職種研修や区民啓発を行う等)</li> <li>・「住吉どらやきの会」の協力と後方支援を行う。</li> </ul>	
	B 地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として認識できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「すみよし」にて地域包括支援センターの周知を行う。</li> <li>・介護保険事業や高齢者支援事業を通じて地域包括支援センターの周知を行う。</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会の開催(年3回) (地域課題の共有、事業評価等)</li> <li>・地域ケア会議への積極的参加を行う。</li> <li>・地域包括支援センター連絡会に出席し、運営についての後方支援を行う。</li> </ul>	
	C 生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と連携し、高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、さまざまな機会での活躍できる地域。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用に向けて、老人クラブと連携して高齢者向けのスマホ教室を開催する。また大学や地域と連携して、高齢者の継続的なスマホの活用を支援する。(場づくりを含む)</li> <li>・テイクアウトプログラムを継続実施し、新たな担い手の創出や設置個所の拡大を行う。</li> <li>・生活支援コーディネーターのリーフレット作成やSNSの活用により、情報発信につとめる。</li> <li>・男性の社会参加を促進するため、老人福祉センターと連携した企画を実施する。</li> <li>・百歳体操など新たな活動の場の立ち上げ支援を行う。</li> </ul>	

		令和4年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和4年度	
			計画	実施状況
② 社会福祉法人による公益的取り組み				
	A 社会福祉施設連絡会との連携	・社会福祉法人による公益的取り組みを地域につなげていけるよう社会福祉施設連絡会と連携する。	・事務局である区社会福祉協議会と連携し、社会福祉施設連絡会が開催する人材育成の取り組みを後援するなど支援を行う。 ・社会福祉施設連絡会と連携、意見交換を行い、地域の実情に応じた公益的取り組みにつなげていく。 ・区の子ども若者育成支援事業や生活困窮者自立支援事業と連携した中間就労の場について検討をお願いする。	
③ ビジネス的手法の導入支援				
	A CB/SB社会的ビジネス化の推進 〔計画〕	・区が関与したCB/SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数:1件以上	・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むCB/SB、社会的ビジネス化を推進(通年) ・コミュニティ回収事業や広報紙の配布事業について、地域活動協議会会長会で実施地域の情報共有を行いながら、各地域活動協議会へ情報提供(年1回)	